第73回国民体育大会 公開競技実施基本方針

第73回国民体育大会において実施する公開競技は、公益財団法人日本体育協会の定める国民体育大会開催基準要項、同細則および国民体育大会公開競技実施基準ならびに第73回国民体育大会開催方針に基づき、次の方針により実施する。

1 実施目的

- (1) 国体を契機として競技の普及およびスポーツの振興を図り、生涯スポーツ社会の実現を推進する。
- (2) 県民が多くのスポーツに触れ合う機会を増やすことにより、「スポーツ の感動を広め、未来へつながる国体」の実現を図る。

2 実施競技の選択

実施競技は、第73回国民体育大会実施予定競技選択基本方針に基づき、次の事項について、総合的に検討し、綱引、ゲートボール、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフの4競技から選択する。

- (1) 競技実施により、国体終了後においても、県内での当該競技の普及・ 振興が図られること。
- (2) 当該県競技団体の組織が整備されており、競技運営能力があること。
- (3) 当該中央・県競技団体の開催意欲とともに、市町の開催希望があること。

3 会場地市町の選定

会場地は、第73回国民体育大会会場地市町選定基本方針に基づき、次の事項について総合的に検討し、選定する。

- (1) 正式競技・特別競技を開催しない市町が優先となること。
- (2) 実施する公開競技の普及・振興を推進する市町であること。
- (3) 実施する公開競技の開催に必要な競技施設を有する市町であること。

4 実施方法、実施時期および期間

- (1) 実施方法およびその他の必要な事項は別に定める。
- (2) 実施時期は、平成30年4月1日から閉会までの期間とする。ただし、 総合開・閉会式当日は除くものとする。
- (3) 実施期間は、4日間を上限とする。

5 業務分担および経費負担

- (1) 競技会の準備および開催運営に係る業務は、当該中央競技団体が主導で行うものとし、その経費については、当該中央競技団体の負担とする。
- (2) 参加料、参加者旅費等、当該競技会参加に関する経費については、原則として、競技会参加者の自己負担とする。